

今後の出張所の在り方に関する住民説明会質問・意見まとめ

開催時期 令和 8 年 7 月 16 日(木)～7 月 29 日(水)

【開催月日・場所】

令和 8 年 7 月 16 日(木)	要田地区	21 名
7 月 18 日(土)	美山地区	27 名
7 月 18 日(土)	芦沢地区	20 名
7 月 25 日(土)	瀬川地区	26 名
7 月 26 日(日)	移地区	262 名
7 月 27 日(月)	文珠地区	13 名
7 月 29 日(水)	七郷地区	27 名

【質疑・応答】 (Q:質問 O:意見 事:市の回答)

◆廃止の決定に関する事、今後の行政事務に関する事

Q:このこと自体は市議会で決定されるものだと思うが、市議会では廃止が了承されたのか。(芦沢)

事:議会議決の案件ではないため、昨年 11 月の議会全員協議会で報告し、市の方向性を説明させていただいた。その後、1 月に市行政区長連合会、3 月と 4 月に船引地域代表区長へ説明し、5 月に各地区正副区長、そして今回初めて地域住民への説明をさせていただき、ご意見を伺い、最終的な判断をしていく。

Q:資料自体は廃止後のことが記載してあるが、あくまで方向性を示しただけか。何が何でも廃止決定というわけではないのか。住民の意見によって内容が変更になることもあり得るのか。(芦沢)

事:皆様の意見を頂戴しながらこのような方向で進めていきたい。市の方針は原則廃止。しかし、住民の皆様意見を伺って廃止後の内容は検討していく。

Q:証明書発行事務について、高齢者の利便性を考慮し、移地区だけでなく芦沢地区も郵便局へ委託することはないのか。(芦沢)

事:資料 P-2 のとおり、距離的配慮を必要とする移地区の想定で検討している。委託すれば導入費 200 万円程度、その他のランニングコストとして、運用に年間 50 万程度想定している。証明書の発行件数に応じ金額が変動する。

Q:今後の職員体制については、開所日の月・水・金は会計年度任用職員 2 名がローテーションで配置されとの認識でよいか。(文珠)

事:月・水・金は会計年度任用職員 1 名が固定で配置され、もう 1 名は各地区をローテーションで配置される。(1 名配置と 2 名配置になる曜日がある。)

Q:行政への申請のため作成した書類の受け取りの際のチェックはしてもらえるのか。相談もできるか。(文珠)

事:申請書を確認して修正をお願いしたり、本庁へ送付したり今までと同様に対応していく。

Q:3月9日に提出した要望書について、市長より「地区の反対の声が多ければ、無理に廃止しない」と公の場での発言や、原則廃止の「原則」の例外については、例外イコール出張所の存続と認識している。出張所を存続できる方法を一緒に探っていただきたい。(移)

事:回答は持ち帰る。

Q:公平に市民サービスを受けられる権利を守るべきであり、身近な出張所は残していただきたい。(移)

事:平等性については一定の確保はしていく。

○:市長の発言は非常に重みがあることを十分理解している。鋭意決断をお願いする。(移)

Q:6月定例会の中で「廃止することによって良くなるので心配しなくてよい」との答弁があった。現状のまま、出張所の存続を望む。廃止の説明を求めるために要望書を提出したわけではない。(移)

事:窓口証明等は行われなくなるが、集落支援員の配置によって、地域活性化につながる旨の発言だった。証明サービスは、民間委託として郵便局への委託を検討している。そのほか、集落支援員が地区へ入り、社会教育振興会等のまちづくり団体の事務局を担いながら、まちづくりを行うことでプラスになると市長が話をしたと認識している。説明会については、各地区に同じ内容で説明しているのでご理解いただきたい。皆様からのご意見は市長へ伝える。

Q:出張所検討プロジェクトチームは市職員だけで構成されている。市民の声が反映されず、廃止の結論が出されている。(移)

事:行政側として意見をまとめるためにプロジェクトチームが発足した。その結果を踏まえ、議会、各地域代表区長会、船引地域代表区長、各区長に説明したうえで今回の住民説明会に至った。

Q:行政組織規則により、議会の決議を経ずに市長の権限で廃止できると伺ったが、根拠となる規則を説明いただきたい。生活に直結する重大な変更を議会の議決を要しないで廃止することに強く疑問を感じる。プロジェクトチームの中で、「一部の地域では存続しても良いのではないか」との意見も出たと聞く。住民説明会を機に住民への理解を得られたとして廃止と確認するのか。(移)

事:法律上、規則は議会の議決を経ないで改正できるものとなっている。このため、まずは、議会全員協議会への説明後、区長の皆様にもご説明させていただき、地区住民の皆様への説明会を経てこの内容を持ち帰り検討し、市長、代表区長等、議会へ報告するプロセスを考えている。プロジェクトチームでの検討の中での意見については、「北と南に1か所ずつ出張所を残した方がよいのではないか」と話があったと認識しているが、プロジェクトチームの議論の中で、結果的には、人口減少、証明書発行件数を考えたときに、移地区もいずれは出張所廃止の議論がまた出てくるのではないかという意見もあり、プロジェクトチームの中での議論は原則廃止の結論に至った。

Q:交付金の目的は何か。廃止の目的は行政改革の一環とある。行政サービスの公平性は確保できるのか。地域住民のための出張所である。移出張所は本庁から15km離れている。市役所本庁舎から10km以上の出張所は廃止しない距離的基準を設けるなど市民が納得できる基準を設け、廃止する検討をすべき。プロジェクトチームの中で7つの出張所を廃止しないと不平等との意見があったが、平等、不平等が論点ではない。行政サービスの公平性が保てるかを検討すべき。費用対効果について、都路行政局には10名以上の職員がいるが都路行政局管内の人口と移地区管内の人口を比較しても300人程度しか差がない。費用対効果の観点から行政局の改革をなくして、出張所だけを取り上げて問題にするのは如何か。行政局の改革をすべき。(移)

事:交付金は、出張所の廃止に伴い、不便を来す場合に各行政区に交付を検討している。行政サービスの公平性については、合併当初は各行政局に職員が50名程度おり、本庁へ業務を集約するなどの改革を行ったうえで現在は1課2係11名体制となっている。消防団活動、市の業務、産業・建設など全てを担っている。

Q:「持ち帰り検討する。」ことの返答は期待しても良いのか。市民の立場になって考えて物事を検討していただきたい。「姥捨山」の話から、行政は姥捨山の状態にするのかと考える。何がベストになるか考えて決めていただきたい。廃止になった場合、多くの人が涙を流すということを忘れないでいただきたい。(移)

事:持ち帰り市長に報告し検討していく。行政は姥捨山の状態にするとは考えていない。集落支援員制度を上手く活用し、地域の皆様がここに住んでよかったとの思いになるようにこの取

組を進めていければと考えている。

○：横道から市役所まで 20 kmある。市役所から郡山市までも 20 km。高齢者が多く、免許返納する方が多くなる。次の交通手段は、らくらくタクシーか電動自動車(シニアカー)になる。移出張所廃止は不平等。市民の声を聴いて継続していただきたい。(移)

○：出張所廃止は時期尚早。出張所廃止問題は移村が船引町に合併したことが原因と考える。存続に向けての情熱、熱意、人の輪をもって本日集まっている。(移)

事：受け止めて市長に報告する。

Q：行政局の1年間の利用者数は。資料では各種証明書窓口発行件数が示されているが、窓口以外にも出張所を利用する人は多いと思料するが、7つの出張所の利用者数は。因みに移地区では、昨年は 3,000 人の利用があった。移地区住民 1 人 2 回は、出張所を利用したことになる。(移)

事：資料を持ち合わせていない。行政局に関しては、本庁で行っている業務も行っているが、出張所に関しては、全ての業務ではなく、証明書発行を基本とした一部の業務のみ行っている。

○：現状の事務、手続等を含めて地域住民に寄り添ったサービスを求めている。地区の高齢化が進む上で、親身に優しく困った人に寄り添った対応をしてくれる所が近くにほしい。行政局の職員一人当たりがどのくらいの人口を賄っているのか調べたところ、都路町では、人口 1,779 人に対して職員 12 人。職員一人当たりが賄う人口は 148 人。常葉町 374 人。大越町 305 人。滝根町 311 人。移地区 871 人。住民からすれば、行政局で行っている業務も出張所で行っている業務も変わりがない。本当に平等な行政サービスを受けていると言えるのか考えていただきたい。(移)

事：行政局については、合併後、職員数 45 人から 11 人へスリム化を図ってきた。施設の統廃合を図っていくうえで出張所の廃止は避けて通れない状況になっている。

○：出張所を廃止することによって地域の人が寄り添える場所がなくなる。高齢化が進み、社会福祉の面から移地区が空洞化になると思うが、どのように考えるか。(移)

事：出張所廃止後も地域の人が集まれる場所を継続して提供するために、都路の「ちょこっと」のような取組を集落支援員に担ってもらうことが今回の提案である。

○：262 名ほどの人数がこの説明会に集まった。地区住民の総意として出張所は現状のまま置いていただければ大満足である。(移)

○：各地区住民説明会を受けての結果について、船引地域代表区長会だけでなく、船引の区長全員を集めて説明をお願いしたい。それが無理であれば、移地区の区長会で直接説明をお願いしたい。(移)

Q：出張所廃止は決定事項なのか。変更の余地はあるのか。また、集落支援員の配置まで 2 年とした理由は。市長選挙との関係は。開所日を週 3 日にした根拠は。(七郷)

事：市としては原則廃止の方針だが、皆様のご意見を伺いながら進めて行きたい。変更については、頂いたご意見を踏まえ検討する。事務引継ぎのための 2 年間を想定している。選挙を考慮したものではない。証明書発行件数や利用者の減少傾向に鑑み、週 3 日の開所をご提案している。

○：各地区で格差がないよう公平に決めて欲しい。(七郷)

事：全ての地区で同様の内容を説明している。意見を取りまとめ、決定していく。

○：12 月議会での説明後、4 月からプレスタートするスケジュールでは、区長が住民の意見を集約する時間が足りないのでは。(七郷)

事：時間が限られている点は認識している。7 月の住民説明会から 10 月の代表区長会への説明までの 3 か月の間に、ご意見を寄せていただきたい。

○：説明会に参加していない住民にも資料を配布し、広く意見を取り入れてはどうか。(七郷)

事：資料や説明会での皆様のご意見を回覧し、意見を集約する方法も一つの手段と考える。協議中の部分を除いた内容を中心に回覧する等、内部で検討中する。

Q:出張所を廃止することのメリット・デメリットは何か。

集落支援員を配置してのメリット・デメリット、民間委託することへの不安はないのか。(瀬川)

事:出張所廃止に伴うデメリットとしては、証明書の発行や各種手続はできなくなる。代替案として、回数などは未定であるが、定期的な出張窓口サービス等も検討している。

集落支援員は民間委託を前提としているが市役所職員 OB など行政経験者が向いていると思う。メリットとしては、集落支援員が地区に入ることによって地域課題をより近くで聞き取り、その中で課題を把握し、対応することができるのが受託機関と考えている。現在、都路地区で実施している「ちょこっと」も集落支援員の案であり、地域のコミュニティが広がっている。今後の地区の活性化につながるものと考えている。

また、会計年度任用職員との2年間の引継期間を設けており、円滑に業務を引継ぎ、まちづくりを考えていただける方を人選したい。

Q:各地区での正副区長説明会では承諾を得たのか。また、集落支援員の導入は民間委託と説明を受けたが、民間だとサービスのレベルが担保されるのか不安がある。役所の方であればある程度、信用度はあるがどう考えているか。(瀬川)

事:「承諾」を求めるための説明会ではなく、廃止後の方向性を示した説明会である。まずは、区長等への説明を行い、その後、地区住民説明会を行いたい旨、説明・相談させていただいた。集落支援員の役割に関して、まず1つは国が定める活性化に関すること。2つ目にこれまで所長が担ってきた業務がある。人選に関して、民間に委託する方向ではあるが、市としても事業者任せきりではなく、行政経験者など、地区内で行政に精通した人材を人選できればと考えている。とは言え、難しい部分も多くあるため、1年から2年の期間をかけて、会計年度任用職員から集落支援員への引継期間を設け準備したうえで、集落支援員体制を迎えるのが望ましいと考えている。

Q:「原則廃止」と言っているが、廃止決定ありきとした説明会ではないか。

また、瀬川地区に関しては集落支援員制度を以前も行ったが3年程で打ち切られた。地区でこれから盛り上げていこうという時期であったのに、芽が摘まれてしまった感覚であった。できなかったのは、地区に任せきりで市としての関わりが希薄だったからではないのか。

今後、集落支援員制度を導入しても市がどのようにバックアップしていくのか疑問が多い。(瀬川)

事:集落支援員制度は平成28年から平成30年までに瀬川地区と移地区で実施した。この時は、市が直接集落支援員を雇用していたが、地区の取組に差が生じ、打ち切りに至った。市としての関わりが薄くなってしまったなど、以前実施した集落支援員制度に関しては反省点が残っている。

この反省を踏まえ、現在事業を実施している都路地区では、民間事業者が集落支援員設置事業を委託しており、資料の説明にあるように民間事業者が事務局として集落支援員をサポートする体制を敷いており、定例会や報告会を実施し、情報を共有している。地域に任せきりにするのではなく、市としても関わりを深くしていきたいと考えている。

出張所の廃止に関しては、5町村が合併する以前から常に議論されてきたところである。なぜ船引地区だけ出張所が残っているのかという意見がずっとあった。そのためプロジェクトチームを発足し、今後の在り方の検討を続けてきた。その結果として、利用者の減少、デジタル化の普及もあり、原則廃止の方向性となった。今後は集落支援員制度を利用し、地域

活性化に目を向けた取組に注力していきたいと考えている。

Q:市長が「7つの出張所を平等に廃止する」と言っているが、瀬川地区において「残してほしい」という声があっても、7つの出張所全てで同じ意見にならなければ、廃止の決定は変わらないのか。
(瀬川)

事:市の方針としては「原則廃止」であるため、全地区に同じ説明をさせていただく。

◆集落支援員制度に関すること

Q:集落支援員について、地区の希望により配置する意図は。全地区に配置して同じサービスを提供すべきではないのか。(要田)

事:集落支援の設置を希望しない地区が出た場合の観点から整理したもの。基本的には、まちづくりを推進するうえで全ての地区で設置していただきたいと考えている。

Q:支援員として市から委嘱されるに当たって、報酬は出るのか。また、金額は決まっているのか。
(要田)

事:民間会社に業務を委託し、受託機関に雇用される形となり、受託機関から給与が支払われる。
金額は決まっていないが、最低賃金に鑑みた金額を想定している。

Q:集落支援員設置業務を民間に委託する場合、どのように人選するのか。(要田)

事:都路地区では、都路地区に住んでいる方に担ってもらっている。船引地区では、事務的な業務が入るため、できるだけ事務に精通している方を選定すべきと考えている。選定は、地区からの推薦もいただきたい。このほか、受託業者、市が連携して人材を探していく。

Q:議会の承認は必要なく、行政手続のみで廃止できることは理解している。出張所の証明事務等は件数が減っているので仕方なしと考えるが、一番の懸念は公民館機能や地縁団体事務局を担わないと地域が困る(地域のコミュニティが失われる)。住民の理解を得られないと難しい。集落支援員は全国的に失敗例もあるようなので、支援員の立ち位置をどうするか等の事前準備が必要。役割も明確にする必要があると思うが、具体的な部分は決まっているか伺いたい。(芦沢)

事:都路では「まちづくり」に特化した活動を念頭に市民のもとを訪問し、声を集約して事業へつなげている(資料 P-6~14 参照)。集落支援員をマネジメントしてくれる機関があり、アイデアをみんなで出し合いながら進めてきた。それでも4年かかっているので、事業につなげるまでには期間が必要だと思う。船引は2年かけて会計年度任用職員から集落支援員へ出張所の事務をしっかりと引継ぎし、あわせて、地域の活性化につながるよう進めていきたい。

Q:集落支援員の中身が具体的でないのが心配。委託機関はある程度決まっているのか。(芦沢)

事:来年度4月にプロポーザル方式で委託先を選定したい。その前には区長等へ依頼し、集落支援員の人選も進める。集落支援員の任期は年度ごとで、長く続けていただけた方が良いと思っているが、「いつまで」と決めている訳ではないので、可能な範囲で活動いただきたいと考えている。

Q:集落支援員について、都路地区で懸念事項などはあったか。(美山)

事:都路では何から始めるか議論し、課題を出し合ってスタートした。都路では4名体制のうち3名は旧小学校区単位で1人ずつ配置し、残りの1人は全体を包括する方。不慣れなパソコンでの活動報告の作成が定着していなかったが、現在は十分機能している。集落支援員を活

用するようになった場合は、都路地区の現場を見ていただきたいとも思っている。人選も困難だと思うが、検討をいただきたい。

Q:集落支援員はいろんな知識が必要。都路ではどのように人選したのか。委託機関のサポートとはどうなるのか。市ではできないのか。(美山)

事:集落支援員は基本、週3日は施設にいますので、行政手続など、できるだけ行政経験や地区に詳しい人が良いと考えている。委託機関はノウハウがある事業所を公募により選定する。過去には市が直接やったこともあるが、その際の反省点をいかして民間委託としたい。

Q:集落支援員については、地区の事情を詳しく知っている市役所職員OBなどを選んで欲しい。(文珠)

事:地元や行政手続に詳しい人材に依頼することを考えている。しかし、それに限らず人材は探す予定。区長に協力いただき、地元からの推薦なども考慮し人選していきたい。

Q:都路の集落支援員制度は行政局がなくなって設置したわけでない。集落支援員を民間委託しても7か所の運営はできないと聞く。NPO 法人は誰が立ち上げ、何年かけて集落支援員制度を軌道にのせるのか。5年くらいかけないと軌道にのらないのではないか。何もできない状態が5年程度続き、会計年度任用職員は週3日しか配置しない。証明書や文書の発行だけでなく、重要な核になっているのが出張所。災害に対しての意識はほかの地区より高い。過疎化のスピードが進む移出出張所の来年の廃止は反対する。5、6年程度は廃止せず、併せて集落支援員を配置して進めていただきたい。(移)

事:令和9年度・10年度は、会計年度任用職員として配置することを想定しており、その間に集落支援員も配置しながら所長の業務を引継ぐ期間として考えている。集落支援員の本来の役割は、地区に入り、皆さんで話し合っていただくことが重要であり、その中で防災対策などを充実させていただきたい。民間委託については、ノウハウのある事業所を公募により選定する予定であり、早ければ来年度途中から導入し進めていきたい。

Q:2年後の集落支援員配置後、都路地区のように活発な活動をしていくのか。(七郷)

事:全ての活動を始めから行うわけではない。集落支援員による個別訪問や区長との会合等を通じて出された地域課題に対して、住民の皆様と何ができるかを話し合い、集落支援員がまとめ市と話し合いながらできる部分から活動を始めていく。

Q:集落支援員の具体的な推薦方法はどうなるのか。区長への依頼か。具体的にはどういった人材を求めているのか。集落支援員が見つからない場合はどうするのか。普段仕事している方々が集落支援員を両立するのは難しいので人選はなかなか大変なのではないかと感じる。地区内で見つからない場合は、地区外から手配できるのか。(瀬川)

事:委託機関のみに任せるのではなく、市も協力して、集落支援員の人選に努める。人材は行政事務経験者や事務職経験者など行政の事務に精通した人が望ましいと考えている。地区外からの手配でも良いが、区長等と相談しながら進めていく。

Q:集落支援員候補は必ず地元の人材か。(瀬川)

事:基本は地元の方が理想であるが、必ずしも地元民で考えているわけではない。

Q:集落支援員の勤務は月・水・金と説明されたが、給与はいくらぐらいになるのか。(瀬川)

事:月十数万円程度と試算している。ただ、月・水・金の週3日勤務としているが、実際は集落での活動もあるため、週4日の活動も想定され、給与はもう少し上振れするのではないと思う。

◆公民館事業に関すること

Q: 公民館事業の窓口はどこになるか。(文珠)

事: 基本的には中央公民館が窓口となる。

Q: 新生活運動の新盆一覧は中央公民館では作成しないのか。個人情報理由に作成しないということであったが、掲載には同意をもらっている人のみ掲載している。高齢者が多いので新盆の情報を忘れてしまうことが多いので作成してほしい。他の方の意見はどうか分からないが個人的には大変助かっている。(瀬川)

事: 名簿作成は、出張所の中でも統一されている訳ではない。滝根、大越、都路、常葉においては既に実施していない。名簿作成は、一律に作成しないという判断とした。

◆各施設の管理及び貸館に関すること

Q: 区長会の開催場所等、地区の方に貸し出す場合は、無料なのか。(要田)

事: 地区の方のコミュニケーションの場として有効に活用していただくため、無償で貸し出すことを想定している。

Q: 出張所の施設維持管理はどうなるのか。公民館としての利用は可能か。(美山)

事: 維持管理は市で行う。掃除などは会計年度任用職員が行うこととなる。今までとおり使用いただける。

Q: 出張所の貸館業務に伴う鍵の管理、清掃等施設の管理業務はどうなるか。集落支援員が行うのか。(文珠)

事: 鍵の管理については、現在、鍵を管理している方を中心にお願いする方向で考えていたが、再度検討しているところである。

施設の清掃は、会計年度任用職員や集落支援員にお願いし、修繕は市で対応する。

Q: 施設の維持管理に係る農村活性化施設機能の廃止について説明いただきたい。廃止となれば、北移南移コミュニティプラザも利用できなくなるのか。大越町にも同様の施設があるがその扱いは。予算はなくなるのか。(移)

事: コミュニティプラザを含め、廃止後の出張所施設に係る維持管理費は引き続き市で負担し、同様に利用できる。

Q: 施設利用に関してはどうようになるのか。(瀬川)

事: 今までとおりの利用の仕方に変更はない。

◆その他全体に関すること

Q: 出張所の人件費で、令和 8 年度は 4,539 万円、9 年度は 2,840 万円と大きく減っている。これは民間に委託したことを踏まえた金額か。

事: 令和 8 年度の職員数は 12 人、令和 9 年度は 10 人と、人数の差などもある。そのため金額が下がっている。令和 8 年までは市の負担金となっているが、集落支援員制度は全額、国からの交付金で賄われる。集落支援員制度に移行すれば、市の持ち出しはなくなる。

O: コロナ禍で地区イベントが無くなった際、地区事情を知っている出張所長がいたから復活させられたが、地区事情を知らない人が支援員になるとうまくいかないことが懸念される。区長になる

方が苦勞することも考えられる。支援員はしっかり人選してほしい。(芦沢)

事：地区のコミュニティが継続できるよう、支援員が尽力すべきと考えている。地区からの推薦を基本に、地区の事情をよく知る人が支援員となることが最良だが、そうならなかった場合には、２年間でしっかりと引継ぎを行っていきたい。

Q:議会議決は必要ないのか。(瀬川)

事：条例上での定めがないため必要はないが、説明会の経過などは、市議会へ報告する。